⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当職が判断した入札者であって、独立行政法人国際交流基金会計細則第27条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Katsuma Doi, Managing Director, The Japan Foundation Japanese-Language Institute, Urawa.
⑵　Classification number of the product to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Electricity to be used at The Japan Foundation Japanese-Language Institute, Urawa : about 819,400 kWh per year
⑷　Delivery period : From April 1, 2016, to March 31, 2017
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not fall under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of accounting.
②　have a Grade A or B qualification in the area of "Sales," for participating in tenders by the Japan Foundation in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.
③　not be currently under suspension of nomination by the Executive Vice President of the Japan Foundation.
④　have permission to operate as a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Date of tender : 5 : 00 P.M. January 21, 2016
⑻　Contact point for the notice : Ai Shimizu, Teachers Training Section, The Japan Foundation Japanese-Language Institute, Urawa　5—6—36 Kita-urawa, Urawa-ku, Saitama-Shi, Saitama 330—0074, JAPAN TEL 048—834—1181 FAX 048—834—1170 E-mail NC_bid@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月27日
契約責任者
独立行政法人酒類総合研究所
総務課長　竜崎　康博
◎調達機関番号　504　◎所在地番号　34
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　情報システムの運用及び管理業務　一式
⑶　業務内容　仕様書による。
⑷　契約期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで
⑸　納入場所　〒739—0046 広島県東広島市鏡山三丁目７番１号　独立行政法人酒類総合研究所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額（以下、「消費税額等」という。）を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額等を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第15条において準用する第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。
⑵　独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第５条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第６条の規定に該当しない者であること。
⑷　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち「情報処理」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札参加資格審査書類等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。
⑹　法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
⑺　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
⑻　過去３年間のうちに、酒類総合研究所と同規模以上の機器及び人員を対象とした１年間以上の運用管理作業の実績を有していること。
なお、運用管理作業の実績については、円滑に契約を全うした実績期間のみを認めるものとする。
⑼　品質管理に関するＩＳＯ9001認証を取得していること。また、情報セキュリティに関するＩＳＭＳ認証、ＩＳＯ27001認証又はＪＩＳＱ15001に準拠したプライバシーマーク使用許諾を取得していること。
⑽　その他入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び民間競争入札実施要項等の交付場所及び問い合わせ先
〒739—0046 広島県東広島市鏡山三丁目７番１号　独立行政法人酒類総合研究所　総務課会計係　大野　昌彦　電話082—420—0800
⑵　入札説明書及び民間競争入札実施要項等の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所で交付する。
⑶　入札参加書類の提出期限　平成28年１月22日（金）午後３時00分
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成28年１月27日（水）午前11時00分　独立行政法人酒類総合研究所　二階特別セミナー室
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　独立行政法人酒類総合研究所契約事務取扱要領第24条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Yasuhiro Ryuzaki Director, General Affairs Division of National Research Institute of Brewing
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Operation and management of information systems
⑷　Contract period : From 1, April, 2016 through 31, March, 2019
⑸　Fulfillment place : refer to the Tender explanation.
⑹　Qualifications for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The person must not be the one who falls under each item of Article 10 (excluding Article 11) applied mutatis mutandis pursuant to Article 15 of the Act on Reform of Public Services by Introduction of Competitive Bidding (Law No. 51 of 2006)